平成２４年（フ）第６１５号
静岡市清水区由比437番地の10
債務者　古牧　克巳
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０２０号
名古屋市緑区黒沢台２丁目1119番地、従前の住所名古屋市緑区ほら貝１丁目96番地
債務者　坂本　征夫
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３８号
北海道釧路郡釧路町睦６丁目４番地　Ｍ１―152号室
債務者　小川　正弘
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第１１８号
山口市小郡下郷216番地９
債務者　竹内　芳紀
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　茂美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
山口市大内長野1748番地１　パストラルＢ205
債務者　柴原　初美
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　宏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３０４号
宮崎県児湯郡木城町大字椎木677番地
債務者　永光　幸次
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２５２２号
札幌市豊平区平岸３条８丁目７番12号　信和コーポ205号
債務者　杉森　　誠
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３９５号
横浜市金沢区柴町33番地33　シーサイド小柴201
債務者　佐々木裕次
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０３１号
京都市右京区花園鷹司町25番地　花園団地４棟204
債務者　水上富美子
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　政典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３７号
山口県宇部市文京台３丁目８番13号
債務者　岡本　利房
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第２１０９号
名古屋市南区鳥山町１丁目50番地の４
債務者　畠中　博文
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町857番地１
債務者　西村　利吉
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３１３号
宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町857番地１
債務者　西村　妙子
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３１４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町856番地２
債務者　西村　貴之
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１６３号
北海道苫小牧市豊川町２丁目７番20号　Ｕハウス101
債務者　保科　　亨
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第５２６０号
大阪市浪速区下寺２―５―２―707号、住民票上の住所大阪府和泉市和気町４丁目23番11号
債務者　山下　浩嗣
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２７９号
大阪府吹田市山手町３丁目15番Ａ―305号
債務者　岩村　高光
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部